

ほけんだより May

令和8年5月8日（金）青森県立弘前第一養護学校 小中校舎保健室

新年度が始まって1ヶ月が経ちました。新しい生活には慣れた頃でしょうか？
毎日がんばっていると、生活に慣れた頃に疲れが出やすくなります。
リラックスの時間を多めにとって、明日からのパワーにできるといって
すね。



結果のお知らせについて

4月から行っている健康診断の結果、**おうちの方と共有したい症状がある
おこさんにのみ結果のお知らせを配付**しています。（歯科検診は全員に結果
を配付しています。）

病院を受診しましたら、「受診報告書」の提出をお願いいたします。

すべての健康診断の結果は、7月にお配りする予定です。



内科検診



栄養状態や心臓、肺の音、
骨や皮膚の様子をみます。

内科検診があります

内科検診では、皮膚の様子や背骨が曲がっていないか、貧血がないか、心臓に異常がないかなど、体全体を総合的にみていただきます。

そのため、1人ずつ、診察スペースに入って、肌着で検診を行います。皮膚の様子や背骨が曲がっていないかを確認するために、肌着をめくることがあります。

プライバシーに十分配慮し、検診を行っていますので、検査内容にご理解いただき、ご協力をお願いします。

登校前に健康観察をお願いします

おこさんを送り出す前に、朝の健康観察をお願いします。

熱などの症状はないけれど、いつもと様子が違う等気になることがある場合は、連絡帳でお知らせください。学校でも注意して観察します。

発熱や咳がひどい、複数回嘔吐した等の症状がある場合は、無理して登校せず、ご家庭で静養してください。感染症が疑われる場合には受診をお勧めします。受診しない場合は、症状がなくなって24時間経過してから登校するようご協力をお願いします。

ご家庭で症状が落ち着いて登校しても、学校で他のこどもたちと同じように過ごすのと、お家でゆっくりするのとは違い、再び体調が悪くなる…ということもあります。そういった場合は、お迎えをお願いすることがあります。よろしくお願いします。



「出席停止」になる感染症



本人の十分な休養と早期回復、そして集団感染を防ぐために学校保健法で定められています。

出席停止期間中は欠席扱いとなりませんので、お医者さんの指示に従って、ゆっくり静養してください。

以下の感染症と診断された場合には、学校へ連絡をお願いします。

学校感染症の出席停止の期間の基準

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)、新型コロナウイルス感染症	治癒するまで
第2種	新型コロナウイルス感染症	① 有症状の場合 発症した後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 24 時間経過するまで。ただし、発症から 10 日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。 ② 無症状の場合 検体採取日を 0 日として 5 日を経過するまで。ただし、7 日を経過するまでマスクの着用を推奨します。
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは 5 日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後、3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	腫れが出た後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師によって感染のおそれがないと認められるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症など)、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、マイコプラズマ感染症、肺炎球菌感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑、急性細気管支炎など	医師によって感染のおそれがないと認められるまで